

1．件名：「日本原燃(株)MOX施設の新規制基準適合性に関するヒアリング
(352)」

2．日時：令和2年8月4日(火)13時30分～17時30分

3．場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、建部主任安全審査官、田尻安全審査官、藤原安全審査専門職

日本原燃(株)

高松 理事 燃料製造事業部 副事業部長 他13名

5．要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、新規制基準に係る加工事業変更許可申請に係る整理資料^{注)}について、令和2年7月31日の提出資料()に基づき、火災等による損傷の防止、設計基準事故及び重大事故等の拡大の防止並びに閉じ込める機能の喪失に対処するための設備及び手順等の説明を受け、原子力規制庁から、以下の点について説明するよう求めた。

- ・火災等による損傷の防止について、これまでに審査会合で説明を受けた内容(火災防護審査基準適用の考え方、再処理施設との設計方針の相違等)が資料に反映されていないため、設計方針とすべき範囲等を検討の上、記載内容を整理すること。

- ・重大事故等の拡大の防止並びに閉じ込める機能の喪失に対処するための設備及び手順等について、これまでの審査会合等において確認した内容が資料に反映されていないため、資料内での記載の整合を含め、記載内容を整理すること。

(2) 日本原燃から、本日のヒアリングを踏まえて対応する旨の発言があった。

注) 実用発電用原子炉の審査実績を踏まえて事業指定基準規則の条文ごとの対応状況を整理した資料

6．その他

なし

参考

令和2年7月31日の面談

「日本原燃（株）MOX施設の新規制基準適合性に関する資料提出」